

令和6年度事業計画書

はじめに

(1) 令和5年度の概況

ウクライナ侵攻の長期化・中東情勢の緊迫化、金融政策によるインフレなど、世界の経済安全保障の環境が不安定な中、日本の自動車市場は、コロナ禍からの回復、半導体不足の収束傾向等により、463万台（前年度比106%）と回復する見込みである。

当機構におけるETCセットアップ情報発行数は662万件（前年度比111%）、ETC2.0セットアップ情報発行数は273万件（同131%）、ETC車SAM（注1）鍵391万件（同101%）、ETCカード鍵1,801万件（同107%）となる見込みである。

（注1）SAM: Secure Application Moduleの略語。ETCの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器SAM（車SAM）と路側機に実装される路側機SAM（路SAM）がある。

(2) 令和6年度の事業環境

世界の経済や安全保障、地球温暖化、少子高齢化等社会課題が山積する中、交通社会においても、自動運転実用化への進展、モビリティ手段の多様化、通信技術や情報セキュリティの高度化等、モビリティの進化にともない、中期的には今後のITSの分野を取り巻く環境は大きな変化が想定される。

ETC/ETC2.0車載器需要への影響が大きい国内新車販売台数については、中期的には漸減していく見通し、また直近では一部メーカーの生産停止等もあり、当機構では令和6年度は434万台（前年度比94%）程度と見込んでいる。

また、当機構では今年度、次期セットアップシステムへの移行開始を予定している。これまで設立当初はセットアップカードを郵送でやり取りする「オフラインセットアップ」、次にインターネット網の進展に合わせた「オンラインセットアップ」を経て、今後は専用タブレットとアプリケーションを使った方式へ移行し、利用者と登録店の利便性向上を図りつつ、通信環境・情報セキュリティの変化に対応していく。

自動車や道路交通分野では協調型運転支援システム、コネクテッドカーや自動運転など、新たなITSサービスが順次実用化されつつあり、広く普及していくことが予測されている。当機構はそうした新たな道路交通社会においても、揺るぎないETCセキュリティへの貢献とともに、新たなITSサービスの創出と展開に寄与することを目指している。

(3) 令和6年度の事業見通し

各収益指標については、ETCセットアップ情報発行数636万件（前年度比96%）、暗号鍵発行件数2,414万件（同110%）を見込んでいる。

費用については、次期セットアップシステム構築に伴い減価償却費、通信費等の増加を予定している。

これらの結果、当機構全体の経常収益は約44億円（前年度比97%）、経常費用は約53億円（同148%）、当期経常損失は約8.5億円となる見通しである。

(4) 令和6年度の方針

以上の状況を踏まえ、以下の方針を定め事業を推進していく。

＜令和6年度事業運営方針＞

①基幹事業の深化

(ア) SPF業務の堅牢化と高度化

継続・計画的な業務基盤強化並びに次期セットアップシステムの構築及び導入環境整備

(イ) セキュリティ移行関連業務の支援

移行推進に向けた活動の強化

(ウ) 事業パートナーとの連携（HUB機能）強化

機構活動・成果の「発信・共有」の強化

②社会環境の変化に応じた新たなITSサービスへの貢献

(ア) 将来に向けた調査研究・業務テーマへの対応

ITS進展の中でETCが果たすべき役割・機能の検討

(イ) プローブ情報の利活用検討

利活用に向けた諸課題対応の支援

(ウ) ITS通信サービス等に関する動向研究の推進

次世代ITS開発構想進展を前提に、新たな通信サービスへの貢献検討

③事業運営・体制の強化

(ア) 事業推進体制の強化

リスク・コンプライアンス・ハラスメント対応への取り組み強化、IT基盤拡充による業務改善と情報セキュリティ対応強化及び働き方改革の推進

(イ) 将来を見据えた事業運営の検討

1 鍵発行事業

(1) 総括

E T Cの識別処理情報及びE T C 2. 0の識別情報については、前年度に引き続き車SAM製造者、E T C 2. 0車載器製造者、E T Cカード発行者、路側機製造者、道路会社等からの申請に基づいて、またI T S C o n n e c tセキュリティ情報については、機器製造者等のエンティティからの申請に基づいて、必要な鍵情報等を発行する。

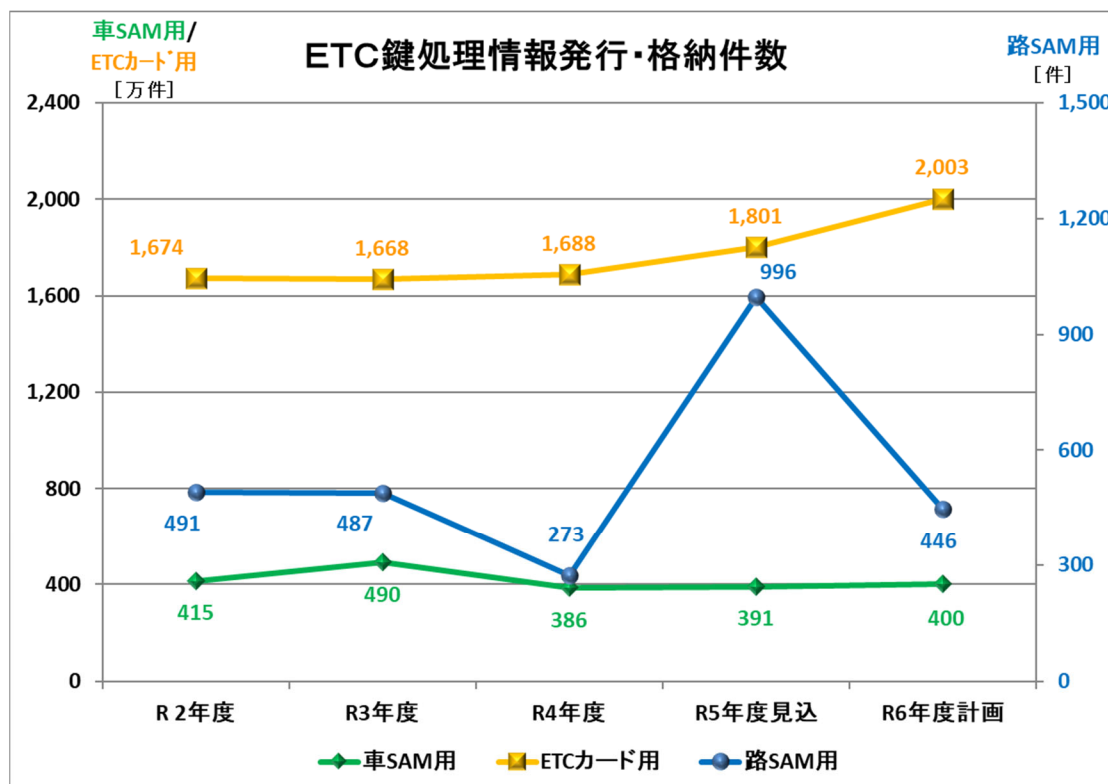
*注釈：E T C識別処理情報、E T C 2. 0識別情報、I T S C o n n e c tセキュリティ情報のことを、以下鍵情報という。

(2) 鍵情報等の発行・格納

① E T Cの鍵情報

車SAM用400万件（前年度比102%）、E T Cカード用2,003万件（同111%）、路SAM用446件（同45%）の発行を計画している。

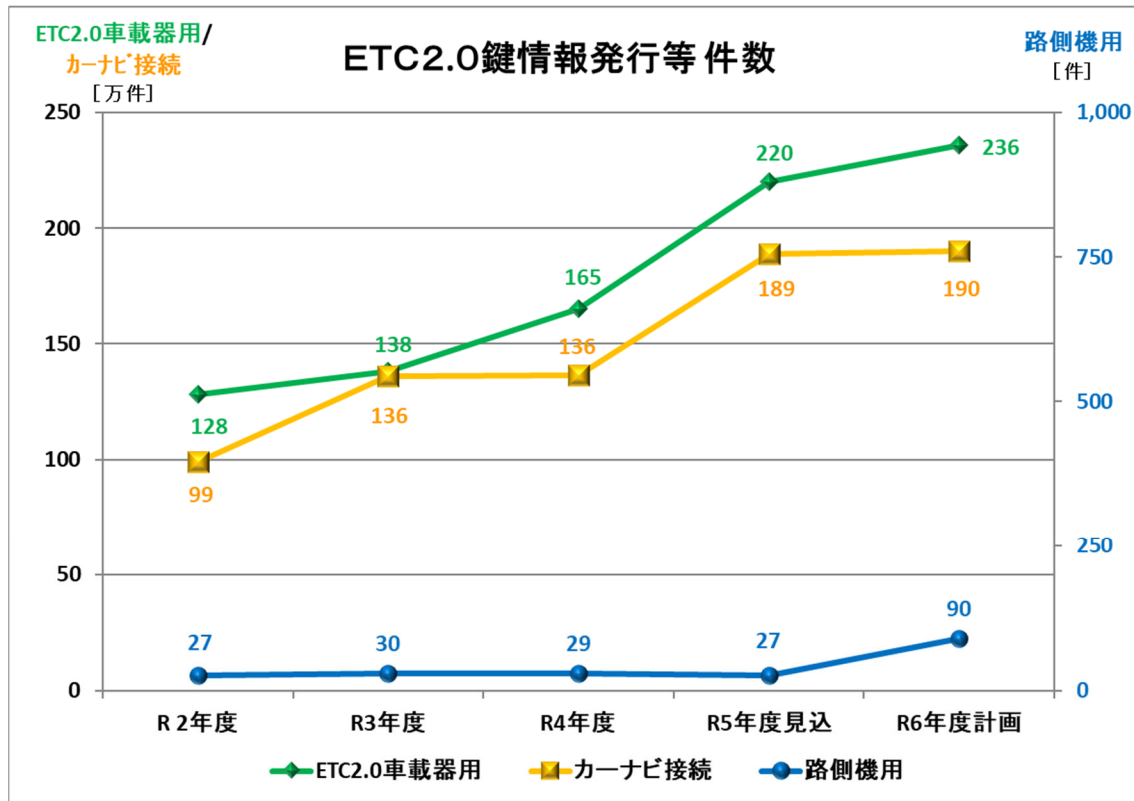
車SAM用は在庫調整局面を脱して横ばい、E T Cカード用は更新ピークの年度であり対前年+11%増加する見込みである。路SAM用は前年度の新料金施策向けの特需が終息し例年規模に戻る見込み。



② ETC 2.0 の鍵情報等

ETC 2.0 車載器用 236 万件（前年度比 107%）、路側機用 90 件（同 333%）の発行を、また、ETC 2.0 対応カーナビの ETC 2.0 車載器との接続件数は 190 万件（同 101%）を計画している。

新車販売数が微減となる想定で ETC 2.0 車載器は +7% 成長、カーナビは横ばいの計画とした。路側機は老朽化更新の需要を見込んで増加する計画とした。



③ ITS Connect の鍵情報

車載機用は 11.5 万件（前年度比 100%）の発行を計画している。

（3）相互接続性確認試験運営及び型式登録

① 試験環境の運営

- (ア) 車載器製造者が実施する相互接続性確認試験について適正な管理運営に努め、車載器製造者、ETC カード発行者、路側機製造者、道路会社等の申請に基づいて試験用鍵や試験用カードを貸与する。
- (イ) ETC 2.0 対応カーナビ機能確認装置を使用し、車載器／カーナビ製造者から提出された走行履歴情報の整合性等の確認を行う。
- (ウ) 車載器製造者、カーナビ製造者が実施する ETC 2.0 車載器の ETC 2.0 プロ

ープ情報収集試験について、実道走行試験の実施に必要なセットアップカードを貸与するとともに、収集されたE T C 2. 0プローブ情報の整合性等の確認を行う。

②車載器等の型式登録

- (ア) E T C車載器について、相互接続性確認試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。
- (イ) E T C 2. 0車載器について、相互接続性確認試験、およびE T C 2. 0プローブ情報収集試験により車載器と路側機の接続性が確認された車載器に対して型式登録番号を付与し、セットアップを可能とする。
- (ウ) E T C 2. 0対応カーナビについては、機能確認、およびE T C 2. 0プローブ情報収集試験終了後に、製造者の申請に基づいてE T C 2. 0対応ナビ型式登録番号を交付する。

(4) 情報発行システムの整備・運用

①E T C鍵発行システム

E T C鍵発行システムのシステム更新を令和5年度に実施した。令和6年度は新環境による新システムを安定稼働させる。

また、令和2年度に開発した鍵データ転送装置については、令和4年度より一部エンティティとネットワークを介した運用を開始するとともに、運用関連規程の整備も実施した。今年度はさらに接続先エンティティを増やし、エンティティ、当機構双方の業務効率と安全性の向上を図る。

②次期セットアップシステムの構築

中長期計画の検討において、セットアップ登録店のP Cを利用する現在のセットアップシステムでは登録店毎に環境が異なるW i n d o w sやブラウザ等各種ソフトウェアの設定情報やアップデートに係る運用上の課題が解決できないため、専用端末化による次期セットアップシステムの開発を進めている。令和4年度に基本設計を完了し、令和5年度に開発を開始した。令和6年度は開発の完了および登録店での運用を開始し、令和7年度末までに全ての登録店の移行完了を目指す。

次期セットアップシステムでは専用端末化に伴い、セットアップ業務のD X化を実現するべく、効率化、生産性向上を目指した運用方法の見直しを行うとともに、ペーパーレス化、電子車検証のサポート等の業務効率及び利便性を向上させる機能を備える設計としている。次期セットアップシステムでは二輪車E T C登録の利便性向上にむけて道路事業者と当機構間の連携について仕様調整を行っている。

③I T S C o n n e c t鍵発行システム

I T S C o n n e c t鍵発行システムは前回更新より5年を経過し、サポート期間満了が近づいてきたことから、システム更新に向けて、令和6年度は基本設計を実施する。

④システム整備の中長期計画に関する検討

機構の基幹システムを効果的・効率的・安定的に稼働させるための中長期的視点によるシステムの整備計画について検討、整備を実施中。

令和３年度に開始した基幹システムの中核となるネットワークシステムの刷新は着実に進めており、令和４年度より一部システムで運用を開始し、令和５年度に、ＥＴＣ鍵発行システム、セットアップ管理システムなどのシステム間接続を実施、順次更新に合わせて新ネットワークシステムへの移行を実施した。令和６年度は、次期セットアップシステムのシステム間接続を実施する。

大規模災害へ対応した新たなＤＣ配置計画についても検討を進めており、令和５年度はＤＣ選定要件を策定し、現地確認を含めた評価を開始した。現在利用しているＤＣの一つが再開発により数年内に取り壊しとなる予定であるため、令和６年度に新たなＤＣを決定する。

2 セットアップ事業

(1) 総括

適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化にあたり、各種業務改善の取組みがセットアップ店での正確且つ効率的な業務遂行及びお客様サービス向上に繋がっているか、顧客の視点から店舗対応力の強化を進めていく。この手段として、講習会やセットアップ登録店訪問調査など現地現物の実践を通じた実態把握により、適切なセットアップ業務を推進していく。

また、令和6年度後半から一部店舗での試行運用開始を予定している次期セットアップシステムについて、試行から順次本格的な運用への円滑な切り替えを行えるよう、綿密な移行計画を立て、着実に進めていく。

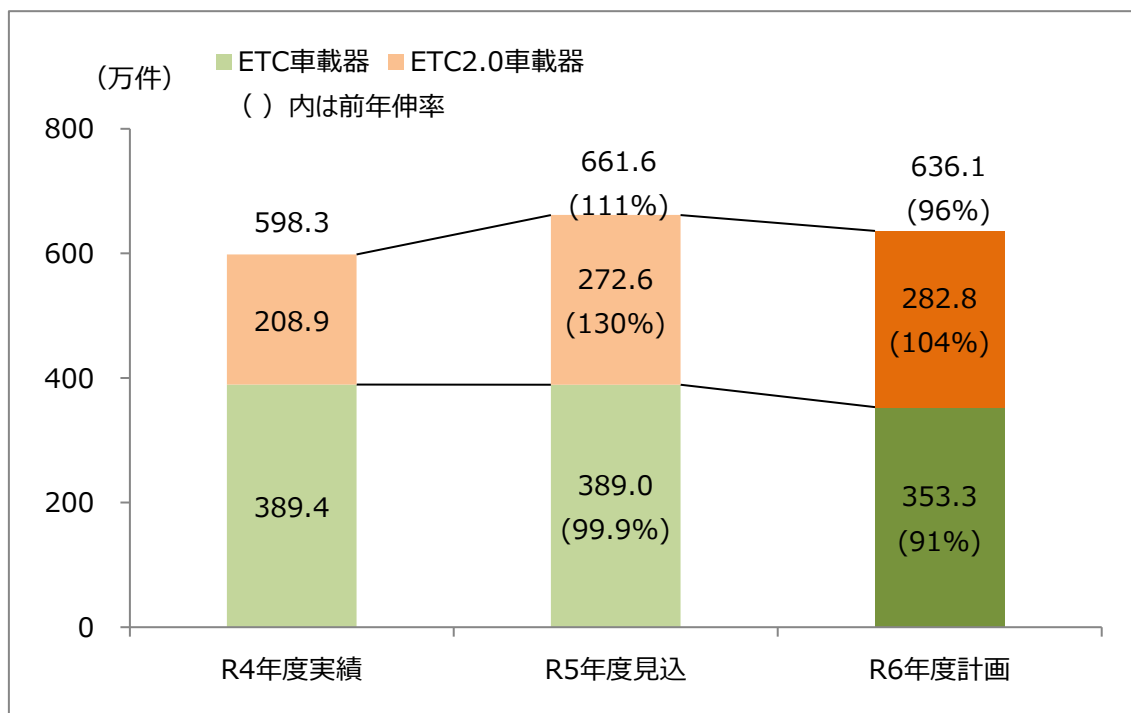
セットアップ事業者連絡会の事務局として引き続き活動を推進し、道路会社や他団体との連携を図り、ETC2.0の認知度向上や普及促進活動支援や、セキュリティ規格変更等への課題に対応していく。

(2) セットアップ情報の発行

ETCセットアップ情報発行総件数は、新車販売が認証不正問題に伴う出荷停止の影響等から鈍化することなどにより、636万件（前年度比96%）を計画する。

この内、ETC2.0は、ETCからの代替が更に進むことから283万件（同104%）を計画する。

<令和6年度ETCセットアップ計画>



(3) 適切なセットアップ業務推進に向けた事業基盤の整備及び強化

セットアップ事業者・セットアップ登録店において、適正かつ効率的なセットアップ業務の推進に向けた以下の取組みを行う。特に、次期セットアップシステムについては、試行と本格運用への円滑な移行を実現するため、必要な準備を漏れの無いよう、計画的に実施していく。

①運用ルール of 遵守、徹底に関する指導・監督

(ア) セットアップ業務における基本事項を徹底するため、引き続きセットアップ事業者を対象としたセットアップ統括責任者講習会を定期的 to 開催する。

(イ) セットアップ登録店の実態把握やセットアップ業務の指導を目的としたセットアップ登録店訪問調査を今年度も重点調査項目を設定し実施する。

②次期セットアップシステムの構築

専用端末等必要な機材の調達、問合せ窓口の教育、キッティング委託先の選定など、必要な準備を漏れの無いよう期日までに実施する。また、セットアップ事業者、登録店に次期システムの運用を着実に理解していただくため、動画等の教育ツールを制作し、それらを活用した周知活動を展開する。

③規程等各種ルール、マニュアルの見直し

適切なセットアップ業務推進に向け、各種ルールを点検の上、規程類・業務マニュアル及び帳票等 of 見直しを適宜実施する。また、次期セットアップシステム導入に備え、これに対応した規程類・業務マニュアル等の作成を行う。

④セットアップ関連窓口 of 的確な運用とインシデント管理

実効性 of 定期点検を目的としたBCP対応拠点(札幌)でのBCP訓練の継続に加え、次期セットアップシステムへの切り替えによるBCP拠点での実施作業 of 見直しが必要になるため、整備計画を作成の上、昨年度 of 検討結果を基にその具体化を図っていく。また、同理由により窓口業務を始めとする委託業務にも変更が生じるため、必要な体制 of 精査、見直し等を委託先との間で実施する。

3 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

E T C及びE T C 2. 0の普及拡大に向け、国や道路会社及びE T C運用連絡会議、D S R C運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、ユーザーへ向けた広報及び普及促進策を企画検討し実施する。

(2) E T C及びE T C 2. 0の普及促進に向けた各種料金の引き下げ

当機構が徴収する各種情報料金について、引き続き料金の引き下げを継続し、国及び道路会社の展開する普及促進活動を支援する。

(3) ユーザーのための広報活動

国からのE T C専用化施策の発信を踏まえ、国や道路会社等が発信するE T C及びE T C 2. 0に関する情報を集約し、E T C総合情報ポータルサイトや印刷物、及びイベントを通じてタイムリーに提供し、E T C及びE T C 2. 0に関する理解や普及促進を図る。

① E T C総合情報ポータルサイト

国や道路会社等が発表する新たな施策等をユーザー視点でより分かり易く情報発信する。

② E T C及びE T C 2. 0普及促進広報活動

(ア) E T C運用連絡会議及びD S R C運用連絡会議と連携し、道路会社が開催するイベントに参加し、普及促進を図る。

(イ) 各道路会社の料金改定等に合わせて、料金制度やE T C割引をわかりやすく解説したガイドブック等を作成する。

(ウ) 道路会社と連携し、会社が発行する冊子等への広告出稿による普及促進活動を行う。同時にその媒体を活用してE T C関連のW e bアンケート調査を行うとともに、E T C総合情報ポータルサイトへの誘導を図り、E T Cに関連する各種情報の発信を行う。

③ E T C便覧の発行

E T C及びE T C 2. 0に係る事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「E T C便覧(令和6年版)」を編集・発行する。

(4) E T C及びE T C 2. 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析する。

(5) ETCお問い合わせ窓口の運営

ETC及びETC2.0ユーザーからの問合せを、電話、FAX及びメールで受け付ける「ETCお問い合わせ窓口」の運営を行い、ユーザーへのサービス向上を図る。また、日々「ETCお問い合わせ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、道路事業者や各関連事業者へ情報共有を行うことで、ETC全般のサービス向上に寄与する。

4 ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化

(1) 活動方針

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。一般的に、暗号技術は解析技術や計算機能力の進歩により、その安全性が低下する。継続的な安全確保には、導入した暗号技術の安全性低下に関する継続的監視と、適切な暗号技術への適時の切替が必要である。

また、システム安全性の継続的保証には、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切替は、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザーの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。

今年度も引き続き移行計画に基づき、国、道路会社への支援を行う。

(2) ETC及びDSRCシステムのセキュリティ高度化に関する調査研究

① ETCの暗号移行に関する整理検討

国、道路会社と連携し、暗号移行の詳細な検討を行い、有識者や関係機関との調整を積極的に行い、ETCの暗号移行が円滑に進むよう継続的に取り組む。

② ETC及びDSRCに関連する暗号動向の調査等

ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等の観点から、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行う。

(3) ETCシステムに関する情報安全確保規格の提供とセキュリティの確保

開示申請者に対し情報安全確保規格を開示する。また、開示を受けている事業者に対する同規格書の管理状況等を調査し、セキュリティの確保に努める。

5 新たなITSサービスへの取組み

(1) 活動方針

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化をはじめとする新たな施策やロードマップが公表され新たな料金制度においてETCの持続的な活用方針が明示されている。他方では、先進諸国におけるZEV（注3）普及政策などSDGsに直結する道路課金、環境対応、モビリティ等の政策が立案実行されつつあり、従来のITS関連議論に対してパラダイムシフトを迫るものとなる可能性も増しつつある。上記のような環境認識の元、今年度の調査研究活動において国内外の次世代ETC・ITSの動向、ETC2.0プローブ情報の利活用等に関し調査研究などを実施する。

（注3）ZEV（Zero Emission Vehicle）：排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を表す言葉（一般社団法人次世代自動車振興センターWeb サイト：次世代自動車用語集より引用 <https://www.cev-pc.or.jp/kiso/zev.html>）

(2) ETC2.0プローブ情報の利活用

令和5年度に開発した高速道路の所要時間検索アプリを一定期間ホームページに掲載し、ETC2.0データの利活用事例として効用を評価する。また、検索アプリに用いた配信データについては、全国の高速道路、直轄国道の範囲に拡大して作成・蓄積するなど、国が進めるETC2.0データの利活用やデータのオープン化の施策について引き続き支援する。

(3) 次世代ETC・ITSに関する調査研究

次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、施策、制度、関連技術等の最新動向について広く調査を行う。

① 国内ETC、ITS関連サービスに関する基礎調査

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、国内現行サービス、及び関連動向を広く調査する。特に、サービス提供者、関連機材提供者、ユーザーの各視点を意識し、それぞれの視点での訴求点、課題等を抽出、整理する。

② 海外ETC・ITS技術・制度等に関する動向調査

国内ETC・ITSの現状理解と次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸外国におけるETC・ITSに関する各種動向を調査、比較整理する。

③ ETC・ITSに関する最新動向の調査研究

ETC・ITSの将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それら変化動向が、国内ETC・ITSに与える影響について検討・評価を行う。

6 事業運営・体制の強化

E T CのS P Fを担う財団として、地震等の災害、サイバー攻撃等によるセキュリティ障害等による事業活動の中断を避けるため、B C Pをはじめとする事業基盤の継続及び体制の強化を図る。さらには、既存業務のD X推進を図ることによる生産性の向上に伴い、多様で柔軟な働き方を進めていくことにより、やりがい・働きがいのある職場づくりを推進する。

(1) 機構全体のガバナンス堅持

E T CのS P Fを担う財団として、法令順守はもとより、機構全体の情報セキュリティポリシー等に基づく活動を行い、職員の情報セキュリティ教育、情報発信など意識啓発を継続し、高位平準化を目指した取り組みを実践する。内部監査や国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の認証審査を受ける等、活動の確認を行うとともに、本年度も引き続きコンプライアンスやハラスメント防止に係る研修を実施する等、機構全体のガバナンスを堅持する。

(2) 働き方改革の推進

在宅勤務等の多様で柔軟な働き方がより活用できるよう、引続き I T 基盤拡充による既存業務のD X推進を行い、生産性の向上を目指す。

7 関係機関・事業者等との連携及び交流

(1) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やETC技術及びDSRC技術の活用を推進する。

- ①ETC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。
- ②ETCセキュリティ協議体の事務局としてその活動を支援する。
- ③DSRC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援する。

(2) セットアップ事業者連絡会

セットアップ事業者の相互の情報交換や連携活動を通じた更なるETC及びETC 2.0普及促進とセットアップ業務改善を目指し、引続きセットアップ事業者連絡会の事務局としてその活動を支援する。